

2023年12月13日

大阪府教育委員会
教育長 橋本 正司 様

大阪府教職員組合
中央執行委員長 百濟 喜之
再雇用職員部部長 吉田 紀雄

2023年度 大阪教組再雇用職員部要求書

再雇用教職員の賃金ならびに勤務労働条件の改善のために、大阪府教育委員会に対し以下の実現を求めます。

記

1. 給与等に関するここと

再雇用職員の給料月額、一時金、生活関連手当の改善をはかること。特に、再任用職員の給与格付けは「職務給の原則」及び「均衡の原則」をふまえて対応すること。

2. 人事制度に関するここと

教職員の雇用と年金の確実な接続をはかること。また、定年引上げの制度完成までの間、現行制度からの変更等がある場合には協議をおこなうこと。

3. 雇用および勤務の決定に関するここと

再任用教職員の勤務形態の変更については、本人の希望を尊重すること。

4. 勤務に関するここと

年度途中には、勤務曜日、勤務時間など勤務内容の変更を求めないことを原則とすること。

5. 福利厚生に関するここと

公立学校共済が実施する人間ドックの検診項目・受診枠の拡大や個人負担分の軽減につながるよう必要な措置をおこなうこと。

以上